

平成30年度 ぎふ省エネ住宅建設支援事業費 補助金

一般社団法人東海木造住宅協会
事務局 058-271-3003

(全1枚)



拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平成30年度「ぎふ省エネ住宅建設支援事業費 補助金」について、ご案内致します。なお、本事業は、**岐阜県内に本店を有している工務店様が対象の事業**となります。一斉送信の関係で、愛知県の会員様にも案内させていただきます。ご了承頂きますようお願い致します。 敬具

記

■ 対象者 ※以下のすべてを満たす

- ①自ら居住するために補助対象事業を行う
- ②申請年度の3月31日までに、実績報告を提出
- ③県税の滞納がない

■ 対象事業

岐阜県内において、以下の基本基準をすべて満たす新築住宅または住宅の改修をする事業

- ①一戸建て（住宅の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上）
- ②建築物省エネ法に基づく平成28年省エネルギー基準に適合
- ③品確法に基づく住宅性能表示制度による劣化対策等級2以上に適合
- ④延べ面積300m²未満の木造住宅
- ⑤**岐阜県内に本店を有し**、建設業許可を取得している事業者が施工

■ 募集戸数および補助額

【募集予定戸数】 250戸程度 ※申込総額が予定戸数を上回る場合は、**抽選**

【新築住宅】 30万円/戸（定額）

【住宅の改修】 対象費用の1/2（上限30万円/戸）

【加算対象】 以下の①または②のいずれかに該当する場合は、10万円/戸を加算

- ①長期優良住宅の認定を受けている
- ②対象者が岐阜県外からの移住者（前年度4月1日から事業完了日までに県内に転入届を提出）

■ 提出期限

申込書類：10月15日必着

交付申請：11月30日必着

実績報告：事業完了日（事業完了日が交付決定日より前の場合は、交付決定日）から起こして30日を経過した日、事業の完了日が属する年度の3月31日のいずれか早い日

詳細は、本事業 HP (<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/jutaku/sumai/11659/syoueneho.jyokin.html>) をご確認ください。

引続き皆様に役立つ有益な情報の発信に努めさせていただきます。

以上

一般社団法人東海木造住宅協会

■事務局 〒500-8447 岐阜市大倉町12 TEL 058-271-3003 FAX 058-271-5630